

鉱山保安情報<MS編>

(平成27年4月1日号)

鉱山保安MS構築の第1段階「**リスクアセスメント(RA)**」について情報提供します！

鉱山保安MS(うちRA)に関するワンポイント情報！ 【第6回】～リスク低減措置(措置の優先順位)を検討・実施しよう～



リスクアセスメントの重要なポイントの第二は、リスクの大きさを客観的に見積もることにより、複数のリスクに優先順位を付け、合理的な対策を講じることとした点です。

※リスクレベルを判定した結果「**すごく心配**・**心配**」となったものの一部を抜粋

事故の型	危険源	危険性又は有害性と発生のおそれのある災害(～なので、～して、～になる)	考えられる主な原因	リスクレベル	リスク低減措置案	どの程度まで？(期待する効果) いつまで？ だれが主体で実施？
墜落 転落	ダンプトラック	50tダンプトラックの運転席ドア付近の防護柵・手すりが腐食破損しているため、乗降の際に墜落して死亡する。	・防護措置の不備 ・危険軽視による報告不足	心配	防護柵を補修する 危険軽視は正のため、危険体感教育実施	・全て補修 ・4～9月まで ・鉱山労働者主体 ・2名研修し教育を企画 ・9～11月まで ・鉱山労働者主体
はさまれ 巻き込まれ	ベルトコンベア	○番ベルトコンベアのテールプーリーが防護不備のため、作業者が転倒した際など、巻き込まれて死亡する。	・防護措置の不備	すごく心配	防護柵を新たに設置する(H24.9 済)	済

原因に応じて段階的措置を検討！

リスクレベルの高いものから優先的に実施！

検討するリスク低減措置内容については、法令で義務化された事項を実施するとともに、以下の1～4の順に検討してください。

リスク低減措置内容の優先順位

措置内容の優先順位	1.本質安全対策	危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、より安全な採掘方法への変更など
	2.工学的対策	安全柵やインターロックの設置などの設備的対策
	3.管理的対策	作業手順書やマニュアルの整備、立入禁止措置、教育訓練などの管理的対策
	4.個人用保護具	個人用保護具による対策は上記①～③の措置を講じた場合においても除去・低減しきれなかったリスクに対して実施します。



「**鉱山保安マネジメントシステム**」の構築と有効性向上に向けた手引書
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/files/tebikisyo.pdf
 p.30～41 第3章 1. リスクアセスメント等に関するガイドライン **第10条**